

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:香川県高松市

1. 事業名	たかまつ女性活躍促進事業			
2. 実施期間	平成31年4月1日 ~ 平成32年2月20日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成28年2月 (策定済 ・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28.4.1	~ H32.3.31
4. 地域の実情と課題	<p>本市では、「職場で男性の方が優遇されている」と考えている人の割合が全国平均より高い値を示していることや、男性の長時間労働者の割合が他都市に比べ高い傾向にあることなどから、男性中心型の働き方が依然として根付いており、男性の家庭生活への参画が十分に得られないことが、女性が職場において十分に活躍できない一因となっているものと考えられる。このような状況を踏まえ、本市では、これまでの取組を継承するとともに、「女性活躍推進法」成立等の社会情勢の変化にも対応できるよ、平成28年2月に策定した「第4次たかまつ男女共同参画プラン」に基づき、「男女共同参画社会の実現に向けた意識改革」や「男性中心型の働き方改革と女性の活躍推進」などに取り組んでいるところである。</p> <p>具体的には、これまでの男女共同参画週間における講演会・法律相談等による意識啓発等の取組を継続することに加えて、平成28年度から、「たかまつ女性活躍促進事業」(交付金事業)として、市内の中小企業等を対象に、①企業経営者や男性等の意識改革を図るセミナー開催、②アドバイザー派遣による女性活躍推進法における事業主行動計画の策定等に関する個別支援、③女性活躍の面で優れた取組を行っている企業等の表彰に取り組みしており、平成29年度においては、新たに認定制度を創設し、H30年度においても引き続き認定・表彰を行った。また、高松市男女共同参画センター内においては、各種講座の開催や相談事業等を実施しているが、平成28年11月から開始した、「女性のための就労相談事業」について、H30年度においては、親しみやすい名称として「女性のおしごと相談室」を使用し、周知啓発に努めた結果、H29年度相談件数161件、H30年度相談件数154件(H30.4.1~H30.12.31)、就業者数55人(追跡調査150名のうち、回答協力者76名中)となっている。今後とも窓口の周知啓発や支援内容の充実にも努めることとしている。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>企業トップや管理職等への意識改革を促すとともに、男性の家事・育児等の家庭生活への参加を促進し、女性の就業環境の向上を図り、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会を目指す。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	管理職に占める女性の割合が30%以上である事業所の割合(アウトプット)	30% (H31年度)	16.20% (H26年度)
	②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。) ()	/	()
	③事業目標(全体)	・セミナー・講座参加者数延べ200人以上 ・アドバイザーの派遣事業所数7社程度 ・認定企業7社程度 (アウトプット)		
④事業KPI(全体)	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。) ()	/	()	
7. 事業内容	①女性活躍推進セミナー 男性の意識改革や両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等を開催する。また、女性活躍推進における働き方改革セミナーを開催する。 【地域連携】 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を形成する各市町(さぬき市・東かがわ市・土庄町・小豆島町・三木町・直島町・綾川町)と連携し、本市に限らず、広くセミナー等を周知し、参加者を募り、中枢都市圏として女性活躍推進の意識啓発を図る。また、前年度の表彰企業の取組なども含めた事業の成果についての報告を兼ねるセミナーを開催することから、各市町へ表彰企業発表会兼経営者・人事担当者向けセミナーへの出席依頼を行うものとする。 【昨年度との相違点】 平成30年度事業としては、企業経営者及び人事労務担当者向けセミナー、男性向けセミナー、女性の再就職・キャリアアップ講座(2回)の4回開催していたが、平成31年度事業としては、女性活躍推進における働き方改革等を目的としたセミナーを開催する企画が、昨年度との相違点である。 ③アドバイザー派遣事業 一般事業主行動計画策定や両立支援制度の取組を支援するアドバイザー派遣を実施し、女性活躍の取組が円滑に推進されるよう支援する。 【官民連携】 高松市商工会議所等と連携し、企業経営者向けセミナーの開催に合わせ、アドバイザー派遣事業所の発掘を行う。 【昨年度との相違点】 平成30年度事業としては、一般事業主行動計画策定支援や一般事業主行動計画策定済企業に対して、適切な支援(フォローアップ)を行うことが事業内容であったが、平成31年度事業としては、一般事業主行動計画を策定することの必要性やメリットにポイントをおいた内容で、優秀な人材確保などに繋がるような出張講座を3回以上開催することが、昨年度との相違点である。 ④企業認定 本市全体の表彰制度の見直しにより、新たな中小企業等表彰制度が創設されるため、当事業としては、女性の活躍推進等に向けて優れた取組を行う優良企業等の認定を行い、表彰については、認定企業の中から1社を選定し、新たに創設される中小企業等表彰制度へ推薦することとする。また、表彰企業(H30年度)による事例等発表会を開催する。 【政策連携】 本市への移住促進の取組の一環として、認定企業のうち、県外居住者の採用に積極的な企業との連携により、ワーク・ライフ・バランスを推進している事業者であることを前面に打ち出しながら、県外居住者も含む、優れた人材の本市企業への就業を支援する。 【昨年度との相違点】 平成30年度事業としては、企業等認定・表彰制度を継続しながら、認定制度を広く周知啓発するためのロゴマークを公募・作成したが、平成31年度事業としては、本市全体の表彰制度の見直しにより、新たに創設される表彰制度へ、当事業の認定企業から1企業を推薦することが昨年度との違いである。			
	①女性活躍推進セミナー 男性の意識改革や両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等を開催する。また、女性活躍推進における働き方改革セミナーを開催する。 【地域連携】 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を形成する各市町(さぬき市・東かがわ市・土庄町・小豆島町・三木町・直島町・綾川町)と連携し、本市に限らず、広くセミナー等を周知し、参加者を募り、中枢都市圏として女性活躍推進の意識啓発を図る。また、前年度の表彰企業の取組なども含めた事業の成果についての報告を兼ねるセミナーを開催することから、各市町へ表彰企業発表会兼経営者・人事担当者向けセミナーへの出席依頼を行うものとする。 【昨年度との相違点】 平成30年度事業としては、企業経営者及び人事労務担当者向けセミナー、男性向けセミナー、女性の再就職・キャリアアップ講座(2回)の4回開催していたが、平成31年度事業としては、女性活躍推進における働き方改革等を目的としたセミナーを開催する企画が、昨年度との相違点である。 ③アドバイザー派遣事業 一般事業主行動計画策定や両立支援制度の取組を支援するアドバイザー派遣を実施し、女性活躍の取組が円滑に推進されるよう支援する。 【官民連携】 高松市商工会議所等と連携し、企業経営者向けセミナーの開催に合わせ、アドバイザー派遣事業所の発掘を行う。 【昨年度との相違点】 平成30年度事業としては、一般事業主行動計画策定支援や一般事業主行動計画策定済企業に対して、適切な支援(フォローアップ)を行うことが事業内容であったが、平成31年度事業としては、一般事業主行動計画を策定することの必要性やメリットにポイントをおいた内容で、優秀な人材確保などに繋がるような出張講座を3回以上開催することが、昨年度との相違点である。 ④企業認定 本市全体の表彰制度の見直しにより、新たな中小企業等表彰制度が創設されるため、当事業としては、女性の活躍推進等に向けて優れた取組を行う優良企業等の認定を行い、表彰については、認定企業の中から1社を選定し、新たに創設される中小企業等表彰制度へ推薦することとする。また、表彰企業(H30年度)による事例等発表会を開催する。 【政策連携】 本市への移住促進の取組の一環として、認定企業のうち、県外居住者の採用に積極的な企業との連携により、ワーク・ライフ・バランスを推進している事業者であることを前面に打ち出しながら、県外居住者も含む、優れた人材の本市企業への就業を支援する。 【昨年度との相違点】 平成30年度事業としては、企業等認定・表彰制度を継続しながら、認定制度を広く周知啓発するためのロゴマークを公募・作成したが、平成31年度事業としては、本市全体の表彰制度の見直しにより、新たに創設される表彰制度へ、当事業の認定企業から1企業を推薦することが昨年度との違いである。			

8. 事業の実施により期待される効果	企業トップや管理職等の意識改革により、女性の就業環境の向上を図る。						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	セミナー開催等、実施事業におけるアンケートの結果により、課題を整理し、効果的な事業の実施に繋げる。また、アドバイザー派遣事業においては、派遣先の企業カルテを作成することとしており、この企業カルテを元に企業の課題等分析し、今後の事業の実施に繋げる。						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「 官民連携・地域連携 」	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況						
	連携体制の名称	高松市男女共同参画推進懇談会(協議会)	設置の有無	有	設置(公表)時期	H28. 4月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	構成団体	香川県弁護士会・高松市PTA連絡協議会・高松商工会議所・日本労働組合総連合会香川県連合会・高松市民間保育所共励会・高松市コミュニティ協議会連合会・高松市婦人団体連絡協議会・高松人権擁護委員協議会					
	各構成団体の主な連携内容	高松市男女共同参画推進懇談会(協議会)には、企業認定や事業の状況報告を行う中で、意見をいただく。また、セミナー開催の周知や参加の呼びかけにも協力をいただくと共に、アドバイザー派遣事業所の発掘、認定企業の募集にも協力をいただく。					
他の地方公共団体との連携	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を形成する各市町と連携し、セミナーの参加者を広く募るとともに、アドバイザー派遣事業や企業認定・女性活躍認定ロゴマークについて、広く事業を周知し、各市町と情報等の共有などを行い、同連携中枢都市圏全域での女性活躍推進への意識啓発を図る。						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 平成 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。						
12. 担当者名及び連絡先	高松市市民政策局 男女共同参画・協働推進課 柴田 実徳 087-839-2275						
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「 政策連携 」						
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載						

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。